

措置状況報告書

監査の名称：令和7年度 財政援助団体監査

部 局 名：商工労働観光部

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	備 考
<p>【財政援助団体監査】</p> <p>[実施団体名] 大分市ロケーションオフィス</p> <p>[補助金等名] 大分市ロケーションオフィス交付金</p> <p>[所管課] おおいた魅力発信局</p> <p>ア 団体に対する事項 (ア)「大分市ロケーションオフィス」事務局規程が整備され、関係帳簿を備えること及び預金残高について帳簿と照合を行うことが定められているが、予算差引簿はあるものの、出納簿としての機能を備えていなかった。また、定めのない事項は大分市の例によることとされているが、立替払いや契約書の作成を行っていないもの等が見受けられた。 今後は、事務局規程に従い適正な事務処理をされたい。</p>	<p>ご指摘のありました件につきましては、「大分市ロケーションオフィス」事務局規程に基づき、出納簿を整備するとともに、預金残高との照合を行いました。また、事務局規程に定めのない事項は大分市の例により事務処理を行います。 今後は、事務局規程に従い適正な事務処理を行ってまいります。</p>	